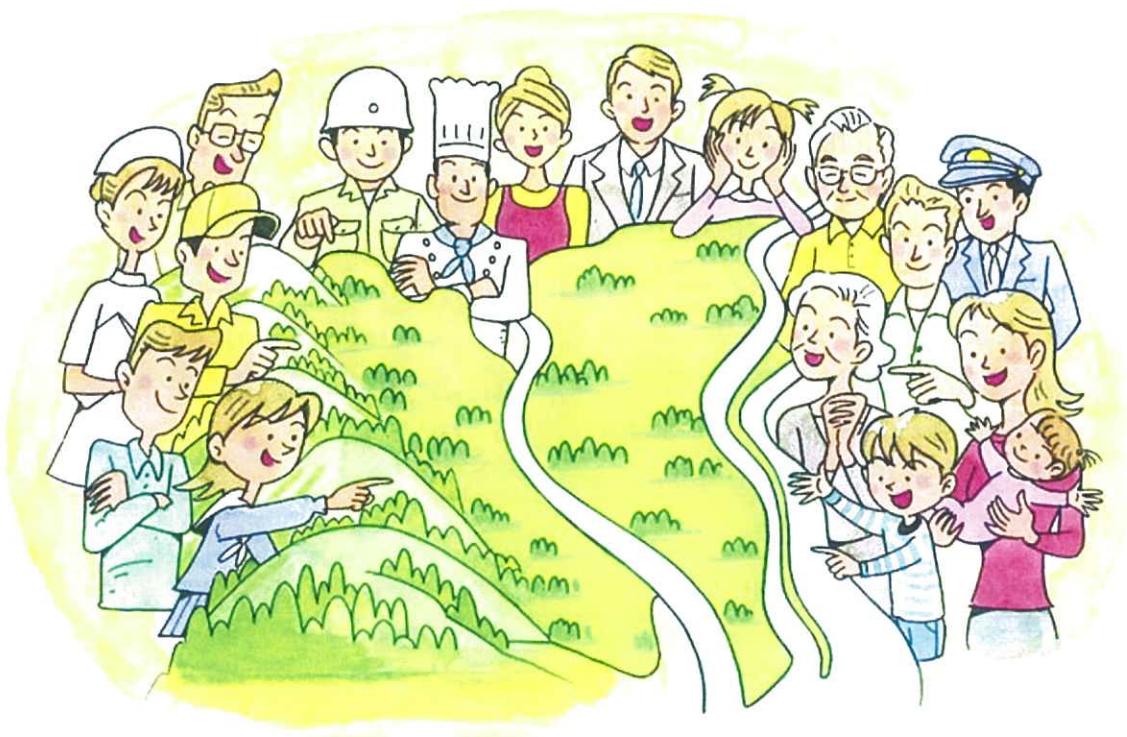


布野まちづくり計画 2018

平成 30 年 4 月策定



布野町まちづくり連合会

I. はじめに

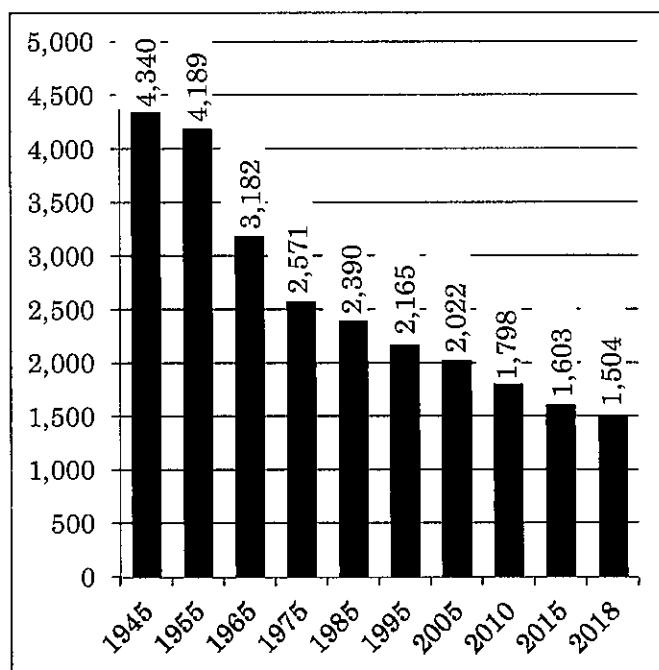
国勢調査によれば2015年10月1日現在、日本の総人口は約1億2709万人で、前回調査（2010年）から96万人余り減少し、1920年の調査開始以来、初めて減少に転じました。そしてまた日本は、世界のどの国も経験したことのない少子高齢化が進んでいると言われています。

人口減少と少子高齢化の問題点は、労働人口の減少や経済の縮小、年金などの社会保障システムの大幅な変更などが

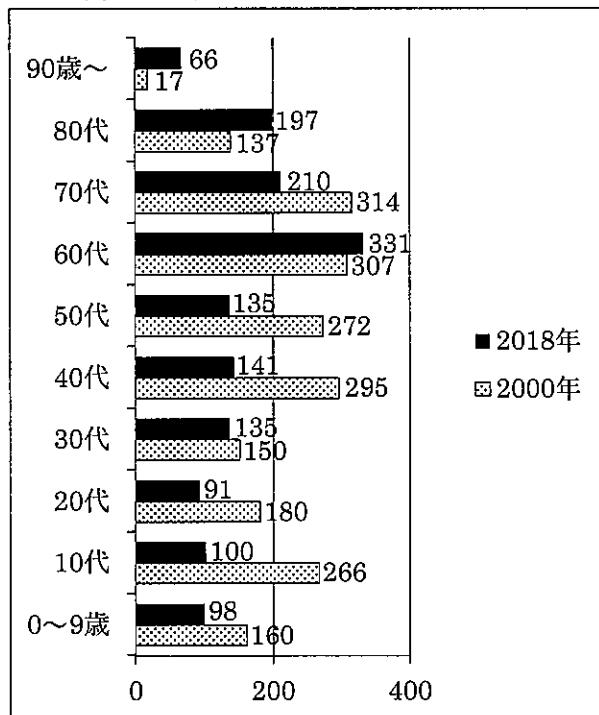
あげられていますが、中山間に限つていえば、地域の存在そのものの問題となっています。人口の極端な減少は、コミュニティ（共同社会）機能を衰退させ、集落消滅へ向かうことが想像されます。

布野町の人口は1945（昭和20）年の4,340人をピークに減少が続いている。近年の2005年から2015年の10年間では、2,022人から1,603人まで減少していますが、実に20%を超える減少率です。これは日本の高度経済成長が始まる1955年から1965年までの10年間に次ぐものです。

布野町の人口の変遷



布野町の年代別人口の対比



また少子高齢化の傾向が顕著になっています。左のグラフは、2000（平成12）年と2018（平成30）年の布野町の年代別人口を表したものです。60代以上の人口は、2000（平成12）年よりも増加しています。

60歳未満の世代では、減少が著しく、特に10代・40~50代のところでは半数になっています。このままでいけば、およそ20年後には人口が現在の半分になることが予想されます。

地域が存続するためには、高齢になっても住み続けられるまちづくり、そして若い世代の定住化を考えいく必要があります。

II. これまでの計画の成果と課題

平成 25 年に策定されたビジョン『布野まちづくり計画 2013 - 21世紀を生き残るために今できること一』では、主に生活課題の解決をテーマに事業を進めてきました。その結果は次のとおりです。

* 『布野まちづくり計画 2013』の事業の総括 *

事業実施期間：平成 26（2014）年～29（2017）年

○…実施 △…一部実施 ×…未実施

分野	事項	事業の総括
1. 生活環境整備	生活交通の確保	市民バス活用事業 (○) 実施済。平成 27 年度で備北バス、市民バスの改善を実施された。備北バスについては、道の駅にバス停を設置し、乗り換えや時間待ちが出来るようになった。市民バスでは、備北バスとの連絡を考慮し、道の駅での乗り換えを想定した時刻が設定できた。また利用実態を調査し、必要な人の近くまでの延長や利用者がいなくなった箇所の削減などを行った。 町民タクシー事業 (×) 未実施。作木町、青河町の例を検討したが、運営主体の設置の問題もあり当面見送った。現状では、公共の乗り合いバスが運行していることから、タクシーは最寄りのバス停までの運行のみとなり、家から目的地までの運行にはならない。既存の公共交通が無くなれば対応が必要となる。
	除雪対策	除雪作業受託事業 (×) 利用ニーズが少ないため見送った。(三次市シルバー人材センターへの除雪依頼は年間 5 件程度) なお、屋根の雪降ろしの要望はあるが、作業の難易度が高いため、現在は実際されていない。三次市全体では屋根の雪下ろしを事業所が請け負う場合もあり、今後のニーズにより実施の検討を行う。

分野	事項	事業の総括
2. 定住対策	定住促進	<p>空き家バンク事業 (○) 実施済。空き家調査は完了。三次市空き家バンクへの登録は継続的に行っている。</p> <p>シェアハウス事業 公共施設活用事業 (×) 町民アンケート調査を実施したが、非常にニーズが少なく当面は取り組みを見送った。</p>
3. 高齢者対策	地域見守り 活動推進	<p>地域見守り助け合い事業 (△) 地域巡回は民生委員で概ね1ヶ月に1回の訪問などを行っている。地域住民同士による日常的な見守り活動が今後の課題となる。地域での交流事業（地域ランチ）は未実施。</p>
4. 経済対策	休耕地の活用	<p>花のまち事業 市民農園事業 (×) 地権者にメリットのある事業に工夫する必要があり、取り組みに至らなかった。利用料等がある場合には運営主体の設置が必要。</p>
	交流施設活用	<p>道の駅林産館事業 (△) 染物教室、そば打ち体験、音楽ライブなどが少しは行われた。都市住民との交流拠点とするためには内容の向上が必要。</p> <p>道の駅「ふれあい市」事業 (○) 平成26年度で保冷庫を2庫設置</p> <p>旧横谷小学校活用事業 (△) イベントは3事業（①自然体験教室『おいでえ～や横谷』、②YOKOTANI ワンダーランド）、③銀の道ウォーク&レストラン）と、学校公園事業（遊び場開放）が実施されている。今後、年間を通した利用促進を目指す必要がある。</p>
	特產品の開発	<p>地域特產品開発事業 (△) 布野中学校生徒企画商品としてスイーツづくりへ取り組んだ（アスパラロールケーキ、豆乳プリン）。今後も中学校との連携を深め継続した取り組みが必要。</p> <p>アンテナショップ事業 (△) 布野ふるさとまつりで、横谷米やリンゴを来場者へアピールした。</p>

III. 新たな計画の策定

布野町が将来も在り続けるため地域住民や団体、関連事業所等との連携を図りながら「暮らしづくり」「人づくり」「魅力づくり」の3つの大きな柱を定め、事業の展開を図ります。

事業期間は4年間（2018～2021年度）とします。

1) 計画の骨子

分野		実施すべき事業
(1) 暮らし づくり	①定住化への 取り組み	空き家情報の収集及び市バンク等への登録促進
		田舎体験ができる環境の整備
	②生活支援	除雪対策の検討
		生活交通体系の継続的な見直し
		配食サービスの検討
(2) 人づくり	①コミュニティ 機能の充実	大人の学校の開校
		多世代間の交流促進・地域サロン
	②次世代の育成	青年組織の設立及び運営支援
		放課後子ども教室の充実
(3) 魅力づくり	①交流施設 の充実	横谷ふるさとセンターの利用拡大
		布野生涯学習センターの改修（長寿命化）
		道の駅魅力アップ作戦
	②新たな資源 の創出	銀の道を活用した布野町の発信
		花のまちづくり

2) 実施する事業

(1) 暮らしづくり

①定住化への取り組み

定住人口の減少については、本計画「I. はじめに」で述べていますが、急激な減少をくい止める施策が急務となっています。



三次市空き家バンク登録については、空き家の所有者への働きかけなどを集落支援員を中心に順次進めていますが、登録要件を満たさないために市バンクへ登録ができない物件についても、必要に応じて情報提供できるよう収集に努めています。また、働く場と住まいを合わせた情報提供の仕組みをつくることで、積極的な移住への支援を図ります。平成28年度に設立された「布野町定住ネットワーク会議」による町民や町内事業所との連携のもと、必要な情報の収集と活用を図ります。

田舎暮らしを体験でき、将来の定住へ結びつける環境の整備を本格的に検討します。一定期間滞在できる住宅の検討や、民泊に取り組む家庭を増やし、その間で地域住民との人間関係構築や、布野町定住をイメージしていただくことで、円滑な定住に移行するための施設整備の検討を行います。

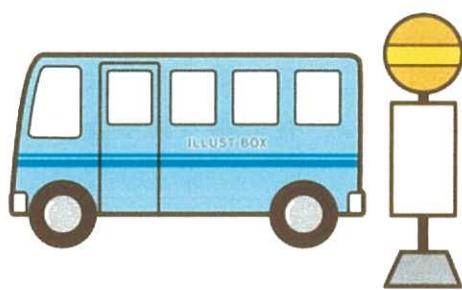


事業名	事業概要	実施者
空き家対策	<ul style="list-style-type: none">・三次市空き家バンクへの登録促進・空き家情報の整備（市バンク以外）・定住ネットワーク会議を活かした定住資源（家、土地、仕事、交流など）の整備	<ul style="list-style-type: none">・集落支援員・定住ネットワーク・市布野支所・連合会
田舎体験ができる環境の整備	空き家を改修し一定期間、田舎暮らしを体験できる施設の検討	<ul style="list-style-type: none">・連合会・市布野支所
	農家民泊を行う農家の拡大	<ul style="list-style-type: none">・連合会・町民

②生活支援

降雪の多い布野町においても、近年のドカ雪の発生や、高齢化による自助能力の低下により、除雪作業は大きな負担となっています。国道や市道は行政が除雪を担っていますが、それ以外の進入路や庭は自分でしなければなりません。また、屋根、家の裏の積雪は家屋の被害もたらし、住み続けることを諦めることにもなります。

住み続けられる地域づくりとして、除雪機の導入や地域の互助による除雪作業のシステム化を検討します。



生活交通の手段として、備北バスと市民バスがあります。平成28年度でバス時刻やバス停の場所等について見直しがされました。利用者が不在となったバス停の廃止や、道の駅にバス停を設置し、市民バスからの乗り換えを可能とすること、高校生がクラブ活動をしても帰って来られるバス便の確保も行われました。ただ年々、利用者の状況も変化しています。特に市民バスについて、利用者の変化を的確に反映させていく必要があります。

配食サービスは、月2回程度がJAや町内ボランティア等により実施されているほか、コンビニエンスストアによる配達サービスも行われています。現状のこうしたサービスが、栄養補給や安否確認等の機能など、将来的にどうあるべきか検討を行います。



事業名	事業概要	実施者
除雪対策の検討	除雪作業受委託の検討	連合会、行政区(常会)
生活交通体系の継続的な見直し	実際のバス利用者の把握と、バス便の時刻や経路の見直しの検討	連合会 民生委員 市布野支所
配食サービスの検討	現行の月2回程度から、栄養補給や安否確認等の機能を十分持たせるため、町内事業所等の協力を得ながら、適切な制度を検討します。	町内ボランティア 町内事業所

(2) 人づくり



①コミュニティ機能の充実

日頃から円滑な人間関係づくりは、地域づくりの基本です。助け合いや協力がある環境づくりは、いざという時にも大きな力となります。

「大人の学校」は、地域の人が講師になり、気軽に参加できる講座として平成29年度に開校しましたが、引き続き多くの町民が参加でき、また講師となれるように内容を充実させていきます。

事業名	事業概要	実施者
大人の学校 の充実	町民が講師となり、できるだけ気軽に参加できる教室等を実施することで、講師・生徒とも交流や仲間づくり、社会参加の機会とします。	連合会 集落支援員
多世代間の交流促進・地域サロン	スポーツや文化活動等をとおして、子ども、若者世代、一般、高齢者との仲間づくりの推進を図ります。また常会等を単位として、子どもから大人までが一堂に会する機会として「地域サロン(仮称)」の開催を検討します。	体育協会 町内サークル 地区常会

②次世代の育成

将来の地域社会の担い手となる世代の育成を図ります。地域行事やスポーツ活動など、若者世代が参加しやすいものをとおして、地域社会での活躍の場面提供を行い、青年組織化を目指します。



児童が参加している布野放課後子ども教室でも、町民の力を借りながら青少年教育活動を高め、健全な成長はもとより、地域への愛着心を高める場とします。

事業名	事業概要	実施者
若者世代の活躍の場の提供	・若者世代が企画実施する行事 ・文化・スポーツ活動の強化 ・青年組織の設立及び運営支援	・体育協会 ・文化連盟 ・サークル等 ・連合会
放課後子ども教室 の充実	多様な「体験」「学習」をとおした子どもと地域住民の良い関係づくり	・連合会 ・町民

(3) 魅力づくり

①交流施設の活用

横谷ふるさとセンター（旧横谷小学校）は、築20年余の新しい施設です。神楽やイベント等での利用はありますが利用頻度は少なく、日常的な利用促進が求められます。温かみのある木造校舎を地域の人はもちろん、他からの交流の施設としての機能を高めることを検討していきます。



布野生涯学習センターは築後34年が経過し、空調設備をはじめとした施設の老朽化が進んでいます。この施設は布野町まちづくり連合会の事務局があり、今後も自治活動や文化活動等の中核施設として利用していくには、本格的な改修が必要となっており、施設所有者である三次市と協議をしながら整備します。

道の駅は、布野町にとって町内外の最大の交流拠点です。多くの町民が一層関心を持ち、布野町の情報発信基地として、また多くの町民が一層関心を持ち町民交流の場として活用されるよう取り組みを図ります。

事業名	事業概要	実施者
横谷ふるさとセンターの利用拡大	交流施設としての機能強化 (1)横谷ふるさとセンター利活用プランの策定 ・検討委員会の設置と会議の開催 (2)既存事業の充実 〈イベント〉 ・神楽イベント ・YOKOTANI ワンダーランド ・銀の道ウォーク 等 〈各種講座等〉 ○大人の学校○学校公園	連合会 市布野支所
布野生涯学習センターの改修 (長寿命化)	施設の改修【平成30年度 設計】	市布野支所
道の駅 魅力アップ作戦	○道の駅を活用したイベント、教室等の開催 ○布野の情報発信（短歌、自然、歴史等の作品、映像、写真などの活用）	連合会 有志 道の駅

②新たな資源の創出

島根県大森銀山から尾道市までを結ぶ「石州街道（銀の道）」は、布野町においては特に他地域と比較して当時のまま多くが残されています。横谷自治連合会により、町北部の街道には案内表示が設置され、また下布野自治振興区では草刈り作業が行われています。



平成29年度で国土交通省による『夢街道ルネサンス』認定地区になりました。認定により入込客も期待できることから、銀の道を布野町を発信する資源と捉えて活用を図ります。

「花」は多くの人に共感を得られる素材で、花を見るために観光客が訪れる事もあり、全国各地で地域をアピールする手段として活用されています。

町内の花愛好家を増やし、家庭や地域での主体的な取り組みを中心に、布野町が花あふれる町になることを目指します。

事業名	事業概要	実施者
銀の道を活用した 布野町の発信	<ul style="list-style-type: none">・街道の整備（案内標識等の設置充実）・保全活動の充実・町内4自治会への活動の展開	連合会 各自治会
花のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・町内への意識啓発推進・フラワーイベント等による普及	連合会 町民

IV. 推進体制・実施期間

事業別の実施者を中心に必要に応じて関係する団体、事業所や個人等と連携を図りながら事業の推進を行います。また逐次、布野町まちづくり連合会内の「まちづくり計画推進会議」において事業の内容や進捗状況等を検討していきます。

事業の実施期間は、2018（平成30）年度から2021年度とします。